

受験申込に際しての注意事項 [半自動溶接]

1. 受験資格は、15歳以上で、基本級の受験には1ヶ月以上の実務経験が、また、専門級の受験には3ヶ月以上の実務経験が必要です。
2. 受験申込の際には、受験料金、認証審査料及び郵送料を添えて申込んで下さい。既納の受験料金の返却及び受験日の変更はできません。
3. 受験に当たっては、労働安全衛生法、労働安全衛生規則による「アーク溶接等特別教育」を修了していることが望ましい。
4. 試験の種類は次のとおりです。
 - (1) 新規受験 : 学科試験と実技試験（基本級）の両方を受験していただきます。なお、実技試験は、基本級と同時に専門級を受験できますが、基本級が不合格となった場合は、専門級の試験も無効となります。
 - (2) 新規受験 [学科免除] : ①過去に取得した半自動溶接の適格性証明書を提示した場合、②有効期限内の半自動溶接学科合格証明書を保持している場合、③学科免除が認められた場合、④既得資格以外の資格を希望する場合には、⑤学科試験を省略して実技試験を受験することができます。なお、実技試験は、基本級と同時に専門級も受験できますが、基本級が不合格となった場合は、専門級の試験も無効となります。
 - (3) 再評価受験 [更新受験] : 適格性証明書の有効期限の8ヶ月前から2ヶ月前までに、学科試験を省略して実技試験を受験していただきます。受験に際しては、基本級を省略して専門級だけで受験できますが、不合格の場合は基本級の資格も与えられません。また、基本級を含めて受験した場合で、基本級が不合格のときには、専門級の試験は無効となります。なお、例え有効期限内であっても、上記受験期間内に受験しなかつた場合は「(2) 新規受験 [学科免除]」として基本級から受験していただきます。
 - (4) 学科追試 : 実技試験に合格し、学科試験が不合格となった場合、45日以内に申し込めば1回に限り学科試験を再度受験することができます。なお、欠席したときは不合格と同じ扱いとなり、「(1) 新規受験」として受け直していただくことになります。
5. 身体的障害等による理由から、当日の受験に不安がある方は事前に連絡して下さい。
6. 受験申込を受付後、追って受験票を送付します。受験間近になっても受験票が届かない場合は申込窓口に確認して下さい。
7. 受験後2カ月程度で合否通知書を送付します。合格の場合には、適格性証明書も併せて送付します。学科のみ合格の場合には、学科試験合格証明書を送付します。

受験申込書記入上の注意事項

1. この受験申込書は、原則として受験者本人が記入して下さい。やむをえず本人以外の方が記入する場合は、必ず内容等につき本人の確認をとって下さい。
2. この受験申込書は、電算機処理に使用しますので、インク又はボールペンで正しく楷書で全ての欄に記入又は該当するものに○印をして下さい。但し、*印欄は記入しないで下さい。
3. 写真は、最近6ヶ月以内に撮影した「縦4.5cm×横3.5cm（パスポートサイズ用）」のものを貼付して下さい。目がはっきりしないメガネ及び色付きメガネは不可です。また、申込書に貼られた写真は、適格性証明書作成時の証明写真となるので、申込書右上段の枠に合わせてきちんと貼って下さい。（写真が規定のサイズでなかつたり、正しく貼られていない申込書は受付することができません。）
4. 試験区分は、上記「受験申込に際しての注意事項の4項」をよく読んで、該当するものに○印をして下さい。
5. 既得資格・現有資格等は、該当するものを記入して下さい。なお、申込書を提出する際に適格性証明書のカラーコピーを提出して下さい（カラーコピーは返却いたしません）。
6. 学科試験の言語は原則として日本語で行いますが、対応できる外国語問題もありますので、希望する場合は事前に問い合わせて下さい。
7. 受験者の氏名は、姓と名に分けて記入（フリガナも記入）し、必ず捺印して下さい。性別、生年月日、現住所（フリガナも記入）、郵便番号、電話番号も必ず記入して下さい。（注）ご記入いただいた氏名、住所、電話番号等の個人情報は、主に評価試験に関する通知、合格後の資格登録、証明書の送付、サーベイランスの通知及び再評価の通知のために利用します。その他の利用目的の詳細については当協会ホームページを参照下さい。
8. 勤務先は、名称・所属部課・所在地を記入（フリガナも記入）し、郵便番号、電話番号も必ず記入して下さい。
9. 受験種目は、受験する種目の番号に○印をして下さい。なお、受験種目の総列毎に1枚ずつ受験申込書を作成して下さい。（例えば、SA-2F・SA-2HとSA-3F・SA-3Hを受験する場合には、2枚の受験申込書を作成して下さい。）
10. 受験種目の記号は次のとおりです。

SN	半自動アーク溶接（裏当金なし）
SA	半自動アーク溶接（シールドガス・裏当金あり）
SC	組合せ溶接（初層ティグ・裏当金なし）
SS	半自動アーク溶接（セルフシールド・裏当金あり）

1	薄板（薄肉管）
2	中板（中肉管）
3	厚板（厚肉管）

F	下向姿勢	（基本級）
V	立向姿勢	（専門級）
H	横向姿勢	（専門級）
O	上向姿勢	（専門級）
P	パイプ〔管〕	（専門級）

11. 使用溶接材料欄は、使用する溶接材料の銘柄（メーカーの呼称）、JIS 規格の種類（ソリッドワイヤ：YGW11 等、フラックス入りワイヤ：T49J0T1-1CA-U 等、溶加棒：W49A3U16 等）及びワイヤ径を、また、組合せ溶接の場合は、1層目に溶加棒を2層目以降についてはワイヤを同様に記入して下さい。（受験種目によって異なるワイヤを使用する場合には、受験種目毎に、その種目の記号、ワイヤの銘柄と規格の種類を記入して下さい。）
12. シールドガスについては、SA・SN・SCを受験する場合は「1.炭酸ガス」又は「2.混合ガス」に○印をつけて下さい。また、SSを受験する場合は「3.なし」に○印をつけて下さい。なお、SC（組合せ溶接）の初層ティグ溶接については、全てアルゴンガスを使用するので、記入する必要はありません。
13. 業種区分は、受験者が主として從事する業種を次表の中から1つ選び、その番号に○印をして下さい。
なお、該当するものが無い場合は、15を選び、業種を簡潔に記載して下さい。

コード	業種の区分	コード	業種の区分
01	船舶及び漁船関連構造物、海洋構造物等の製造、修理等の業種	09	鉄鋼、非鉄金属等の製造の業種
02	ボイラ、圧力容器、タンク、配管（配管工事含）等の製造、修理等の業種	10	同上の流通、加工（切断、部品加工等）等の業種
03	化学、石油精製装置、その他プラント・装置等の製造、修理等の業種	11	溶接材料、溶接機器及び関連機器の製造等の業種
04	電力、ガス、その他重機器、構造物等の製造、修理等の業種	12	エンジニアリング、コンサルタント等の業種
05	土木・建設機械、輸送機器（車両、自動車等）等の製造、修理等の業種	13	試験、検査（非破壊検査を含む）、計測等の業種
06	橋梁、土木、鉄道橋、鉄塔等の製造、修理の業種	14	教育・訓練機関、研究機関、団体等
07	建築鉄骨及び関連機器、設備等の製造、修理の業種	15	その他（簡潔に記載して下さい）
08	建設業（ゼネコン等）、設計事務所、その他建設関連の業種		

14. 通知先は、受験票、合否通知書及び成績結果表、適格性証明書、サーベイランス（継続）のお知らせ等の送付先です。自宅または勤務先のいずれかに○印をして下さい。
15. 実務経験証明欄は、溶接作業に従事した期間及び合計の経験年数（職業訓練機関等での教育期間を含む）を記入し、勤務先の所属長または責任者等の証明をもらって下さい。なお、自営の方については、ご自分で証明していただいてもかまいません。
- *申込書の作成が終ったら、記入もれがないか、印鑑の捺印忘れないか、写真のサイズ、貼り方に不備がないか、もう一度確認して下さい。申込書の作成に不備があると受付できません。また、合格後に不備や虚偽が発覚した場合には、認証を取り消します。